

平成19年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町6番6号

株式会社ジータット

代表取締役社長 石橋 眞一

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月19日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成19年6月20日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 4階「瑠璃の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 第5期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
事業報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第5期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jedat.co.jp/>)において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、民間設備投資の拡大、個人消費の緩やかな増加等で、景気全般は穏やかながらも回復基調で推移してまいりました。しかしながら一方で、雇用情勢や米国・中国の経済動向等には依然懸念材料も残り、予断を許さない状況にあります。

当社の主要な顧客である半導体ならびに液晶等の製造業も、国際的な厳しい価格競争のあおりを受け、依然厳しい環境下にあるものの、全体的には再び積極的な設備投資を展開する局面もみられました。

今後の当社の事業を継続的に発展させていくために、主力製品である「-SX」シリーズの機能強化を最優先課題とし、績達特軟件（北京）有限公司を始めとした開発体制の強化を推し進めました。この「-SX」を核に、半導体カスタム設計分野、液晶等のFPD（Flat Panel Display）設計分野にフォーカスすることで、各種自動系の機能の強化をはかり、顧客企業との協業も相俟って、設計TAT（Turn Around Time）短縮の実績出しをはかりました。新規市場であるDFM（Design For Manufacturability）分野につきましては、新しくClear Shape社製品の導入をはかった他、産学連携プロジェクトへも積極的に参画いたしました。

以上の結果、製品及び商品売上高、サービス売上高とも、順調に伸ばすことができ、前事業年度より増収・増益となり、売上高経常利益率も11.4%と10%以上の利益率を確保することができました。当事業年度の売上高は、20億95百万円（前期比14.2%増）となり、営業利益は2億33百万円（前期比34.5%増）、経常利益は2億38百万円（前期比33.9%増）、当期純利益は1億54百万円（前期比32.2%増）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

製品及び商品売上高は12億75百万円（前期比20.1%増）となりました。

製品及び商品売上高増加の主な理由としては、主力製品「-SX」シリ

ーズの機能強化に伴う製品価値の向上により、半導体市場、液晶等のFPD市場とも順調に売上を伸ばしたことがまずあげられます。特に、FPD市場につきましてはExpertLCD製品も含めて統合設計環境が強化されたこと、海外市場の新規開拓が進んだことで売上を伸ばしました。さらにDFM分野のブラウザであるHOTSCOPE製品の拡販、当事業年度より新たに販売を開始したClear Shape社製品の順調な立上げ等があげられます。

サービス売上高は8億19百万円（前期比6.0%増）となりました。

これは主に、既存製品シリーズから「-SX」シリーズへの移行が進んだことで、保守契約の契約更新が加速したことによるものであります。

種目別売上状況

（単位：千円）

売上種目	前期（第4期）		当期（第5期）	
	売上高	前年同期比（%）	売上高	前年同期比（%）
製品及び商品	1,062,151	80.1	1,275,721	120.1
サービス	773,553	91.5	819,818	106.0
合計	1,835,705	84.5	2,095,540	114.2

2. 対処すべき課題

当社は、セイコーインスツル株式会社時代からの長年の事業実績と安定したカスタマベースを持ち、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、半導体業界特有の技術革新の激しさに打勝ちながら、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社では、事業領域を自社の強みを持つ領域にフォーカスし、他社との徹底的な差別化をはかることで、この対処すべき課題に取り組んでおります。

具体的には、以下のとおりであります。

(1) 市場の寡占化への対応

EDA（Electronic Design Automation = 電子設計用CAD）市場は、世界的にみると米国の大手EDA企業3社が70%のシェアをもち寡占市場となっております。しかしながら、日本の電子・電機業界においてはデジタル家電、携帯機器、自動車等の強い産業が存在し、その結果カスタムデザイン系半導体に対するニーズが非常に高いという特徴があります。一方カスタムデザイン系半導体分野は、ターゲット市場が全体の中では比較的大きくなく、

顧客毎のニーズも個々に異なり、顧客の設計手法が非常に保守的・閉鎖的であることから、自動化も進み難いという特徴があります。当社は、これらのアナログ、メモリ、イメージセンサー、LCD (Liquid Crystal Display) ドライバー等のカスタムデザイン分野ならびに液晶等微細加工部品分野にフォーカスし、競合会社との技術的な差別化を図り、顧客毎の個別のニーズにもきめ細かく対応することで設計TATの短縮を実現し、顧客の信頼を獲得し、着実に市場シェアの拡大を図ってまいります。

(2) アナログ設計分野の設計効率改善のための技術的課題への対応

アナログ等の設計分野におきましても、従来のマニュアル中心の設計から、設計の効率化のために、回路設計工程とレイアウト設計工程の統合化、レイアウト設計工程の配置配線の自動化が顧客の強いニーズになっております。しかしながら、この分野はデジタル分野とは大きく異なり、設計者の意図に則した形での設計の自動化が極めて困難であり、非常に大きな課題となっておりました。当社では、国内外の大学・研究機関、パートナー企業と連携し、最新技術の研究開発を積み重ねてきた結果、両工程のツールの共通データベース化、情報の共有管理化、アナログ特有のニーズを満足させる自動配置配線機能を開発し、それらを統合化した次世代アナログ設計環境「AnalogCreator」を提供しております。今後とも、さらなる設計効率改善に努めてまいります。

(3) ソリューションへの対応

半導体、電子・電機業界における技術革新はとどまるところを知らず、一方、グローバル化が進む中でコスト競争はますます激しくなっております。その結果、顧客の設計力を支える裏方であった顧客内のEDA部門は間接部門であるがゆえに縮小を余儀なくされ、結果的には顧客独自のニーズを支えきれない状態となっております。一方で、顧客自身も競合会社との差別化を図るべく、設計に要求される付加価値はますます大きくなってきております。そのため、顧客は出来合いのEDAツールを購入して設計環境を構築するだけでなく、自分自身のニーズにきめ細かく対応した独自の設計環境の構築が必要となってきており、EDA業界にはそれらの顧客のニーズに対応したソリューションの提案力、構築力が強く求められるようになりました。当社においては、以前から顧客の設計現場に入り込んだ提案、顧客とタイ

アップした製品開発をひとつの大きな特長としており、さらに顧客毎のニーズにタイムリーかつ柔軟に対応するために、パートナー企業との協業体制も含めてカスタム・ソフトウェア開発の専任部隊も準備しております。また、市場をフォーカスすることで、常に最先端の設計フロー、基幹技術の研究開発に努めており、顧客の様々なニーズに対応できる柔軟な製品環境を実現しております。

(4) 海外市場への対応

当社は、これまで国内市場を中心に事業を展開してまいりましたが、日本のEDA市場は世界市場の20%程度に過ぎず、当社がフォーカスしている市場においても、情報家電、液晶パネル等の分野では、韓国・台湾・中国等の企業の追い上げが厳しく、海外展開抜きには今後のシナリオを描くことができない状況となっております。当社は世界的にトップレベルにある日本の顧客での運用実績を基に、ターゲット国、ターゲット顧客を絞り込んだ上で着実に海外展開を進めてまいります。

3. 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

4. 資金調達の状況

当社は、平成18年9月に1株当たり560千円、総額548,800千円の有償第三者割当増資を実施いたしました。また、平成19年3月JASDAQ証券取引所への当社株式上場に伴い、1株当たりの払込金額が139.5千円、総額464,535千円の公募増資を実施いたしました。これらによる調達資金の用途は、主に研究開発であります。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期(当期)
		自 平成15年12月1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売 上 高 (千円)		537,822	2,171,850	1,835,705	2,095,540
経 常 利 益 (千円)		5,185	446,336	177,978	238,308
当 期 純 利 益 (千円)		1,336	310,586	116,916	154,591
1株当たり当期純利益 (円)		646.1	77,646.6	28,677.5	10,386.2
総 資 産 (千円)		1,113,329	1,389,078	1,434,448	2,726,154
純 資 産 (千円)		531,887	842,474	1,066,070	2,233,997

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第2期は、平成15年12月1日から平成16年3月31日までであり、平成16年2月1日にセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）を分割会社とし、エスエックス・テクノロジー株式会社（現当社）を承継会社とする分社型吸収分割により、EDAシステム事業を継承しております。
3. 第5期については、「1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会 社 名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルグラフィックス	1,337,718	50.8%	CAD/CAM/CAEシステムの販売・コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役及び執行役員を兼務しております。
2. 当社は上記親会社との間で製品の販売及び商品の購入取引を行っている他、当事業年度においては、第三者割当増資を行っております。主な取引については、個別注記表「9. 関連当事者との取引に関する注記」をご参照下さい。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジーダット・イノベーション	10,000	100.0%	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0%	EDA関連ソフトウェアの研究・開発

当社の連結子会社は、上記の2社であります。

当期の連結売上高は2,095,540千円（前期比14.2%増）、連結当期純利益は189,016千円（前期比52.3%増）となりました。

8. 主要な事業内容

ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
電子回路設計の受託
上記各号に附帯する一切の事業

9. 主要な事業所

本 社 東京都中央区日本橋小舟町6番6号
西日本営業所 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番12号

10. 従業員の状況

従業員数(名)	前期末増減(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)
78	+4	41.9	2.7

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員3名を含んでおります。
2. 従業員数には、子会社への出向者10名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、24名（前期末比3名増）であり、従業員数には含まれておりません。

11. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

12. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 19,500株
 (注) 1. 平成18年9月28日有償第三者割当増資に伴い1980株増加し、発行済株式の総数が5,390株となりました。
 2. 平成18年11月2日付株式分割（普通株式1株につき3株）に伴い10,780株増加し、発行済株式の総数が16,170株となりました。
 3. 平成19年3月14日募集による新株式発行に伴い3,330株増加し、発行済株式の総数が19,500株となりました。
2. 株主数 1,047名
3. 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)	持株数(株)	出資比率(%)
株式会社アルゴグラフィックス	9,900	50.8		
セイコーインスツル株式会社	4,080	20.9		

4. その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

会社の新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	石 橋 眞 一	
取 締 役	増 山 雅 美	経営企画部、事業推進部担当（経営企画部長兼）
取 締 役	藤 岡 督 也	営業技術部担当（営業技術部長兼）
取 締 役	香 月 弘 幸	システム部担当（システム部長兼）
取 締 役	藤 澤 義 麿	(株)アルゴグラフィックス代表取締役社長執行役員
取 締 役	斎 藤 成 一 郎	(株)アルゴグラフィックス取締役常務執行役員
取 締 役	新 保 雅 文	セイコーインスツル(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	小 坂 勉	
監 査 役	高 久 健	スタンレー電気(株)顧問
監 査 役	伊 藤 俊 彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員経営企画室長

- (注) 1. 取締役のうち藤澤義麿、斎藤成一郎及び新保雅文は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小坂勉、高久健及び伊藤俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年11月2日開催の臨時株主総会において、石橋眞一、増山雅美、藤岡督也、香月弘幸、藤澤義麿、斎藤成一郎、新保雅文がそれぞれ取締役に、また小坂勉、高久健、伊藤俊彦がそれぞれ監査役に再任され就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 21,000千円（うち社外取締役に支払った報酬はありません。）

監査役 2名 7,200千円（うち社外監査役に支払った報酬7,200千円。）

3. 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任及び会社とその他の会社との関係

取締役藤澤義麿氏は、当社の親会社である株式会社アルゴグラフィックスの代表取締役社長執行役員であり、同社は当社と製品の販売取引及び同社からの商品仕入取引があります。また同氏は、株式会社アルゴシステムサポート、株式会社アルゴビジネスサービス、株式会社ヒューリンクス、株式会社PLMジャパン、株式会社HPCソリューションズ、株式会社フォルムウェアの代表取締役を兼任しております。これらの会社のうち株式会社アルゴビジネスサービスと当社は、人材派遣の取引関係があります。その他の会社とは取引関係はありません。

取締役斎藤成一郎氏は、株式会社アルゴグラフィックスの取締役常務執行役員であり、同社は当社と製品の販売取引及び同社からの商品仕入取引があります。

取締役新保雅文氏は、セイコーインスツル株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引があります。

監査役伊藤俊彦氏は、株式会社アルゴグラフィックスの執行役員経営企画室長であり、同社は当社と製品の販売取引及び同社からの商品仕入取引があります。

他の会社の社外役員との兼任状況

監査役伊藤俊彦氏は、株式会社アルゴ21及び株式会社ジューダット・イノベーションの社外監査役を兼任しております。

主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役藤澤義麿 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会の全会に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- 取締役斎藤成一郎 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち合計15回出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 取締役新保雅文 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち合計11回出席し、意見やアドバイスを述べております。
- 監査役小坂 勉 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会の全会に出席し、議論を行っております。
- 監査役高久 健 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち合計16回出席し、議論を行っております。
- 監査役伊藤俊彦 当事業年度に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち合計16回出席し、議論を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

報酬額の総額 46,200千円

～ の内容に対する社外役員の意見
特段の意見はありません。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	2,408,019	[流動負債]	492,157
現金及び預金	1,824,841	買掛金	159,798
受取手形	30,958	未払金	39,506
売掛金	458,556	未払費用	21,386
たな卸資産	17,104	未払法人税等	83,716
繰延税金資産	42,527	未払消費税等	20,598
その他	34,030	前受金	84,871
[固定資産]	318,135	預り金	8,478
(有形固定資産)	15,436	賞与引当金	73,800
建物附属設備	5,525	負債合計	492,157
器具備品	9,910	純資産の部	
(無形固定資産)	78,239	[株主資本]	2,233,997
のれん	71,800	(資本金)	760,007
ソフトウェア	6,439	(資本剰余金)	890,558
(投資その他の資産)	224,459	資本準備金	890,558
関係会社株式	5,563	(利益剰余金)	583,431
関係会社出資金	10,489	その他利益剰余金	583,431
長期貸付金	8,250	繰越利益剰余金	583,431
長期前払費用	730	純資産合計	2,233,997
繰延税金資産	146,310	負債及び純資産合計	2,726,154
敷金	53,115		
資産合計	2,726,154		

損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,095,540
売 上 原 価		623,813
売 上 総 利 益		1,471,727
販売費及び一般管理費		1,237,847
営 業 利 益		233,879
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,405	
受 託 業 務 収 入	3,900	
受 取 研 究 開 発 助 成 金	9,016	
そ の 他	1,225	15,546
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	8,648	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	
そ の 他	469	11,118
経 常 利 益		238,308
税 引 前 当 期 純 利 益		238,308
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127,018	
法 人 税 等 調 整 額	43,302	83,716
当 期 純 利 益		154,591

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	253,339	383,890	383,890	428,839	428,839
事業年度中の変動額					
新株の発行	506,667	506,667	506,667		
当期純利益				154,591	154,591
事業年度中の変動額合計	506,667	506,667	506,667	154,591	154,591
平成19年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	583,431	583,431

	株主資本合計	純資産合計
平成18年3月31日残高	1,066,070	1,066,070
事業年度中の変動額		
新株の発行	1,013,335	1,013,335
当期純利益	154,591	154,591
事業年度中の変動額合計	1,167,926	1,167,926
平成19年3月31日残高	2,233,997	2,233,997

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 計算書類は、会社法及び会社計算規則に基づいて作成しております。
3. 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 1) 子会社株式..... 移動平均法による原価法によっております。
 - 2) その他有価証券（時価のないもの）..... 移動平均法による原価法によっております。
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 商品及び原材料..... 月次総平均法による原価法によっております。
 - 2) 仕掛品..... 個別法による原価法によっております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産..... 定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～15年
器具備品 2～6年
 - 無形固定資産..... のれんについては、5年での均等償却によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
 - (4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
 - (5) 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費..... 支出時に費用処理しております。
 - (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (8) 重要な会計方針の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する

する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、2,233,997千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期の金銭債権 (内訳)	短期の金銭債権	68,722千円
	売掛金	63,520千円
	未収入金	210千円
	立替金	4,991千円
(2) 関係会社に対する短期の金銭債務 (内訳)	短期の金銭債務	23,204千円
	買掛金	21,000千円
	未払金	2,204千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額 (内訳)	減価償却累計額	27,774千円
	建物附属設備 器具備品	11,467千円 16,306千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	78,771千円
売上原価	26,675千円
販売費及び一般管理費	152,768千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	
受託業務収入	3,900千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 19,500株
 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,250	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月21日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
未払事業税	8,453千円
賞与引当金	30,029千円
減価償却超過額	145,994千円
投資有価証券評価損	813千円
その他	4,361千円
小計	189,651千円
評価性引当額	813千円
繰延税金資産合計	<u>188,838千円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部は、リース契約により使用しております。当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、未経過リース料相当額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	未経過リース料 相当額
器具備品	11,370	5,989	5,380

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合(%))	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱アルゴ グラフィ ックス	東京都 中央区	1,337,718	CAD/CAM/CAE システムの 販売・コン サルティン グ	(被所有) 直接 50.8	兼任 3人	営業 取引	製品の 販売 (注)2	50,207	売掛金	52,717
							営業取 引以外 の取引	増資割当 (注)3	548,800		
子会社	㈱ジータ ット・イ ノベーション ン	福岡県 北九州 市若松 区	10,000	EDA 関連ソフ トウェアの 研究・開発	所有 100.0	兼任 2人	営業取 引以外 の取引	業務の 受託 (注)2,4	3,900		

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等：通常の取引条件に基づいており、決定は社内決裁基準によっております。
3. 平成18年9月28日付有償第三者割当増資：発行価格560千円、発行株式数980株、発行総額548,800千円。
4. 管理業務の一部を業務受託しております。
10. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額 114,563円96銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10,386円20銭

11. 重要な後発事象に関する注記
 該当事項はありません。

12. その他の注記
 該当事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）ならびにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年5月24日

株式会社ジーダット

常勤監査役	小坂	勉	印
監査役	高久	健	印
監査役	伊藤	俊彦	印

以上

(参考書類)

当社は、当事業年度末においては会計監査人設置会社ではないため、会社法第444条に規定する連結計算書類の提供を義務づけられてはおりませんが、ご参考までに連結計算書類を添付いたしております。

なお、これらの連結計算書類は監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	2,488,051	[流動負債]	502,825
現金及び預金	1,917,379	買掛金	138,798
受取手形及び売掛金	481,186	未払法人税等	101,965
たな卸資産	17,104	賞与引当金	82,359
繰延税金資産	42,527	その他	179,701
その他	29,854		
[固定資産]	310,576	負債合計	502,825
(有形固定資産)	21,364	純資産の部	
建物附属設備	5,525	[株主資本]	2,293,304
その他	15,838	(資本金)	760,007
(無形固定資産)	78,477	(資本剰余金)	890,558
のれん	71,800	(利益剰余金)	642,738
ソフトウェア	6,677	[評価・換算差額等]	2,497
(投資その他の資産)	210,733	為替換算調整勘定	2,497
長期貸付金	8,250	純資産合計	2,295,802
繰延税金資産	146,310		
その他	56,172	負債及び純資産合計	2,798,627
資産合計	2,798,627		

(参考書類)

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,095,540
売 上 原 価		622,047
売 上 総 利 益		1,473,492
販売費及び一般管理費		1,266,267
営 業 利 益		207,225
営 業 外 収 益		
受 取 研 究 開 発 助 成 金	93,341	
そ の 他	2,338	95,680
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	8,648	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	
そ の 他	1,265	11,914
経 常 利 益		290,991
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		290,991
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145,276	
法 人 税 等 調 整 額	43,302	101,974
当 期 純 利 益		189,016

(参考書類)

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	253,339	383,890	453,721	1,090,952
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	506,667	506,667		1,013,335
当期純利益			189,016	189,016
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	506,667	506,667	189,016	1,202,351
平成19年3月31日残高	760,007	890,558	642,738	2,293,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,698	1,698	1,092,651
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			1,013,335
当期純利益			189,016
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	799	799	799
連結会計年度中の変動額合計	799	799	1,203,151
平成19年3月31日残高	2,497	2,497	2,295,802

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第5期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類（12頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

なお、計算書類につきましては、当社取締役会において、法令及び定款に従ったものであり、会社の財産及び損益の状況を正しく記載しているものであると承認されております。

第2号議案 剰余金の配当の件

第5期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭による配当といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,250,000円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月21日（木）といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の当社を取り巻く環境の変化に備え、また将来の事業拡大を図るために、現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。
- (2) 当社の発行可能株式総数は、現行定款第6条に64,680株と定められておりますが、将来の資本調達に備えて、発行可能株式総数を増加させるものであります。
- (3) 今後機動的な資本政策を図るため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を新設するものであります。
- (4) 当社は平成19年3月にJASDAQ証券取引所に株式上場したことに伴い、株券保管振替制度に対応するため、所要の変更を行うものであります。
- (5) 当社は平成18年9月に実施した第三者割当増資で資本金の額が5億円以上となったこと、また平成19年3月にJASDAQ証券取引所に株式上場したことに伴い、会社法第328条第1項の規定により、公開会社かつ大会社として新たに監査役会及び会計監査人を設置するため、現行定款に必要な規定の新設、修正など所要の変更を行うものであります。
- (6) その他規定の新設にともなう条数の変更等の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング 2. 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング 3. 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売 (新 設) 4. 前各号に附帯する一切の事業 	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング 2. 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング 3. 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売 4. <u>労働者派遣事業</u> 5. 前各号に附帯する一切の事業
<p>(機関の設置)</p> <p>第 4 条 当社は、<u>取締役会及び監査役を置く。</u></p>	<p>(機関の設置)</p> <p>第 4 条 当社は、<u>株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>取締役会</u> (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u>
<p>第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>64,680株</u>とする。</p>	<p>第 2 章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>78,000株</u>とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>自己の株式の取得</u>)</p> <p>第 7 条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p>
<p>第 7 条 (条文省略)</p>	<p>第 8 条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日) 第8条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>	<p>(基準日) 第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>
<p>第9条～第29条 (条文省略)</p>	<p>第10条～第30条 (現行どおり)</p>
<p>第5章 監査役</p> <p>第30条～第32条 (条文省略)</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第31条～第33条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(常勤の監査役) 第34条 <u>常勤の監査役は、監査役会の決議によって選定する。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役会の招集) 第35条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2 <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役会の決議方法) 第36条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役会の議事録) 第37条 <u>監査役会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成し、出席した監査役はこれに署名もしくは記名押印し、または電子署名を行う。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(監査役会規程) <u>第38条</u> 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
第 <u>33</u> 条 (条文省略)	第 <u>39</u> 条 (現行どおり)
(新 設)	第 6 章 会計監査人 (会計監査人の選任方法) <u>第40条</u> 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
(新 設)	(会計監査人の任期) <u>第41条</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。
(新 設)	(会計監査人の報酬等) <u>第42条</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
(新 設)	(会計監査人の責任免除) <u>第43条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第 6 章 取締役、監査役の責任免除 第 <u>34</u> 条 (条文省略)	第 7 章 取締役、監査役の責任免除 第 <u>44</u> 条 (現行どおり)
第 7 章 計 算 第 <u>35</u> 条～第 <u>37</u> 条 (条文省略)	第 8 章 計 算 第 <u>45</u> 条～第 <u>47</u> 条 (現行どおり)

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結のときをもって監査役小坂勉氏及び高久健氏は退任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
	飯村雄次 (昭和14年10月24日)	昭和33年4月 日本自動車工業株式会社入社 昭和37年10月 東京第一商事株式会社(現丸紅ソリューション株式会社)入社 昭和55年9月 コンピュータビジョン・アジア株式会社入社 昭和58年1月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 平成3年4月 同社営業副本部長兼コンポーネント営業総括部長 平成16年8月 株式会社ファインディバイス入社 取締役社長 平成17年8月 株式会社日本サラス入社 コントローラ(管理部長)	0株
	吉田隆男 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 昭和62年4月 同社システム二部長 昭和63年4月 同社情報関連事業部システム総括部長 平成3年4月 同社情報関連事業本部システム事業部長 平成13年7月 同社経営監査室長 平成15年4月 財団法人新世代研究所出向 専務理事(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 飯村雄次氏、吉田隆男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について。
飯村雄次氏につきましては、セイコーインスツル株式会社において営業総括部長として培われた電子部品事業に関する知識と経験が豊富であり、また会社経営者としての経験によって企業統治についても優れた見識を有し

ておられることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、吉田隆男氏は、セイコーインスツル株式会社において経営監査室長として内部監査の経験も豊富であり、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

飯村雄次氏及び吉田隆男氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

飯村雄次氏及び吉田隆男氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

飯村雄次氏及び吉田隆男氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

4. 社外監査役候補者としての職務を遂行することができるかと判断する理由について。

飯村雄次氏及び吉田隆男氏は、ともに会社経営に関与された経験があり、またセイコーインスツル株式会社が在任中に培われた半導体事業及び電子部品事業の分野において高い見識を有されており、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
小坂 勉 (昭和20年2月27日)	昭和38年3月 株式会社石川製作所入社 昭和39年8月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 平成3年7月 同社技術本部生産技術総括部工務部長 平成5年4月 同社財務本部調達企画部長 平成7年3月 同社生財・科学機器事業部小山事業所長 平成9年11月 同社統括本部(物流担当)部長 平成10年4月 同社事業推進室部長 平成10年10月 同社監査室長 平成14年7月 エスアイアイ・コーポレートサービス株式会社代表取締役社長 平成17年6月 当社常勤監査役	0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2. 小坂勉氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について。

小坂勉氏は、会社経営者としての経験によって企業統治について優れた見識を有しておられること、また平成17年6月から2年間にわたり当社の常勤監査役として充実した経営監視体制を築かれた実績があることから、今後も監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

小坂勉氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、当事業年度末における資本金が5億円を超え、本總會における計算書類の承認により大会社となり、会社法第328条第1項の定めに基づき会計監査人の設置のための会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

1. 名称	監査法人トーマツ																
2. 事務所の所在地																	
(主たる事務所)	東京都港区芝浦四丁目13番23号 M S 芝浦ビル																
(その他の事務所)	(国内)札幌、仙台、盛岡、新潟、北関東、千葉、横浜、長野、北陸、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇 (海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都市																
3. 沿革	昭和43年5月 設立 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更。国際会計事務所組織であるデロイト トウシュ トーマツに主要構成事務所として参加																
4. 監査関与会社	3,682社(平成19年3月末日現在) 証取法・会社法監査:938/証取法監査:115/会社法監査:946/学校法人監査:87/労働組合監査:51/その他の法定監査:197/その他の任意監査:1,348																
5. 出資金	1,723百万円(平成19年3月末日現在)																
6. 構成人員	4,212名(平成19年3月末日現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>社員(公認会計士)</td> <td>423名</td> </tr> <tr> <td>参与</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(公認会計士)</td> <td>1,338名</td> </tr> <tr> <td>(会計士補)</td> <td>1,092名</td> </tr> <tr> <td>(その他専門職員)</td> <td>990名</td> </tr> <tr> <td>(事務職員)</td> <td>347名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,212名</td> </tr> </table> <p>注:海外駐在員を含む。関係会社の人員を含まない。</p>	社員(公認会計士)	423名	参与	22名	職員		(公認会計士)	1,338名	(会計士補)	1,092名	(その他専門職員)	990名	(事務職員)	347名	合 計	4,212名
社員(公認会計士)	423名																
参与	22名																
職員																	
(公認会計士)	1,338名																
(会計士補)	1,092名																
(その他専門職員)	990名																
(事務職員)	347名																
合 計	4,212名																

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 4階「瑠璃の間」

電話 (03)3667 - 1111 (代表)



交通機関：東京メトロ半蔵門線水天宮前駅4番出口とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線人形町駅より徒歩7分

都営地下鉄新宿線浜町駅より徒歩約12分

会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。